

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年5月15日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

【英訳名】 D.Western Therapeutics Institute, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 高 有 一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 川 上 哲 也

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 川 上 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	50,000		80,000
経常損失 (千円)	18,134	72,405	221,214
四半期(当期)純損失 (千円)	18,373	72,644	222,171
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,488,119	2,352,684	2,347,997
発行済株式総数 (株)	20,521,400	22,733,400	22,695,900
純資産額 (千円)	755,532	2,205,965	2,269,440
総資産額 (千円)	770,699	2,222,814	2,292,033
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	0.93	3.20	10.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	98.0	99.2	99.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また当社は関係会社を有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社の事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしてありません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、消費税増税前の駆け込み需要や公共投資増加等の内需拡大により、幅広い産業で回復の兆しを示しました。一方で、円安による輸出の押し上げ効果は低く、駆け込み需要の反動減も見込まれることから、先行きの不透明感は払拭されておりません。

国内医薬品業界におきましては、医薬品需要は増加傾向にあるものの、国の医療費抑制政策を反映し、後発医薬品の利用促進、医療制度の見直しが進むなど、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況の下、当社は新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により抗血小板剤「K-134」の国内後期第 相臨床試験が実施されました。緑内障治療剤「K-115（一般名：リパスジル塩酸塩水和物）」につきましては、緑内障・高眼圧症を適応症として、国内での製造販売承認申請が行われております。また、ライセンスアウト先のわかもと製薬株式会社により緑内障治療剤「H-1129」の国内非臨床試験が実施されました。

シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、「H-1129」バックアップ化合物となるリード化合物の選定を完了し、化合物最適化に向けた研究開発活動を行いました。

なお、ライセンスアウト済パイプラインである、「K-134」、「K-115」、「H-1129」はいずれも、当第1四半期累計期間において新たなマイルストーン収入の発生がなかったことから売上高は発生しておりません。

利益面につきましては、研究開発費が24百万円（前年同期比4.4%減）、その他販売費及び一般管理費が49百万円（前年同期比18.4%増）であったことにより、販売費及び一般管理費は73百万円（前年同期比9.8%増）となりました。その結果、営業損失は73百万円（前年同期営業損失17百万円）、経常損失は72百万円（前年同期経常損失18百万円）、四半期純損失は72百万円（前年同期四半期純損失18百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末から69百万円減少し、2,222百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が前事業年度末に比べ95百万円減少したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当第1四半期会計期間末98.9%、前事業年度末99.4%です。

負債は、前事業年度末から5百万円減少し、16百万円となりました。主な要因は未払法人税等が5百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末から63百万円減少し、2,205百万円となりました。主な要因は四半期純損失の計上により、利益剰余金が72百万円減少したことや、新株予約権の権利行使により、資本金等の増加9百万円があったことによるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債純資産合計に占める純資産の比率は当第1四半期会計期間末99.2%、前事業年度末99.0%です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は24百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社に生産、受注及び販売の実績はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,733,400	22,733,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	22,733,400	22,733,400		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	37,500	22,733,400	4,687	2,352,684	4,687	2,342,684

(注) ストック・オプションの行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,692,000	226,920	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	22,695,900		
総株主の議決権		226,920	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,647,259	1,551,933
有価証券	618,960	618,440
その他	11,818	28,458
流動資産合計	2,278,038	2,198,832
固定資産		
有形固定資産	5,041	4,630
無形固定資産	281	268
投資その他の資産	8,671	19,083
固定資産合計	13,994	23,982
資産合計	2,292,033	2,222,814
負債の部		
流動負債		
未払金	9,328	9,683
未払法人税等	7,887	2,657
その他	5,377	4,508
流動負債合計	22,593	16,849
負債合計	22,593	16,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,997	2,352,684
資本剰余金	2,337,997	2,342,684
利益剰余金	2,414,504	2,487,148
株主資本合計	2,271,490	2,208,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,050	2,255
評価・換算差額等合計	2,050	2,255
純資産合計	2,269,440	2,205,965
負債純資産合計	2,292,033	2,222,814

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	50,000	-
売上原価	-	-
売上総利益	50,000	-
販売費及び一般管理費		
研究開発費	25,462	24,347
その他	41,641	49,322
販売費及び一般管理費合計	67,103	73,669
営業損失()	17,103	73,669
営業外収益		
受取利息	139	821
有償サンプル代収入	-	484
その他	45	31
営業外収益合計	184	1,337
営業外費用		
株式交付費	1,215	72
営業外費用合計	1,215	72
経常損失()	18,134	72,405
税引前四半期純損失()	18,134	72,405
法人税、住民税及び事業税	239	239
法人税等合計	239	239
四半期純損失()	18,373	72,644

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	507千円	423千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社による第6回新株予約権の権利行使による増資があり、資本金及び資本準備金がそれぞれ160,810千円増加しております。

また、上記のほか、ストック・オプションの行使による増資もあり、当第1四半期会計期間末において資本金が1,488,119千円、資本準備金が1,478,119千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社は、創業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円93銭	3円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	18,373	72,644
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	18,373	72,644
普通株式の期中平均株式数(株)	19,726,622	22,719,233

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月15日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河嶋 聡史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。